
<<無料法務セミナー>>

■□知っておきたい！マレーシアの商標法□■

2018年9月20日(木)15:00~17:00(14:30 受付開始)

突然ですが、以下のようなお悩みをお持ちではありませんでしょうか？

- ・ ●自社のロゴや社名などを保護したいけど、具体的にどうすれば良いか分からない。
- ・ ●商標という言葉を知ったことはあるけど、ビジネスにどのように関係するのか分からない。
- ・ ●自社のロゴとよく似たロゴを使用している商品を見かけたけど、どのように対応すれば良いか分からない。

上記のようなことをお考えでしたら、本セミナーにて問題解決のお手伝いをさせていただければと思います。

是非ご参加くださいませ。

講師のご紹介



荻原 星治(弁護士)

【経歴】

- 2006年 京都大学法学部卒業
- 2009年 大阪市立大学法科大学院修了
- 2010年 大阪弁護士会登録
- 2010年 山下法律事務所勤務
- 2014年 かがやき総合法律事務所勤務
- 2018年 TNY Consulting (Malaysia) SDN. BHD. 勤務 (マレーシア)

セミナー開催要項

主催：TNY 国際法律事務所 (TNY Consulting (Malaysia) SDN. BHD.)

日時：2018年9月20日(木)

場所：弊事務所 (TNY 国際法律事務所) 会議室

Unit 33-BC-10, Level 33, Q Sentral, 2A, Jalan Stesen Sentral 2, Kuala Lumpur Sentral, 50470 Kuala Lumpur, Wilayah Persekutuan Kuala Lumpur, マレーシア

※当日迷われた際はアテンドいたしますので(TEL: +60(0)3271 59752)までご連絡ください。

※13階の受付において弊社へのご訪問である旨お伝え下さい。(恐れ入りますが身分証をご用意下さい)

対象：在マレーシア企業様

セミナー名：知っておきたい！マレーシアの商標法

言語：日本語

定員：10名

費用：無料

セミナーの当日スケジュール

- 14:30～ 受付開始
- 15:00～ セミナー（知っておきたい！マレーシアの商標法）
- 16:30～ 質疑応答
- 17:00 終了予定

会場地図



お申し込み方法

下記4点を記載の上、お手数ですが弊社E-mail へてご連絡くださいませ。

1. 貴社名・役職名
2. 参加者様氏名（フルネーム）
3. 電話番号
4. 参加者のE-mail アドレス

申し込み先 E-mail : urarak@tnygroup.biz